

令和9年 大田原市はたちの集い(成人式)



問申生涯学習課 本4階
TEL 0287-23-2005

20歳の方を対象に、大田原市はたちの集いを開催します。

- 日時 令和9年1月3日⑩ 10:00 から
- 場所 那須野が原ハーモニーホール
- 対象者 平成18年4月2日から平成19年4月1日

までに生まれた方で大田原市はたちの集いに参加を希望する方

※詳細は、市HPをご覧ください。また、令和8年11月1日現在市内に住民登録のある方には、11月中旬に案内状を郵送します。

▶市内に住民登録のない方
ではたちの集いに参加を
希望される方



12月4日(金)までに生涯学習課へ
電話または回答フォームからお申し
込みください。

※申し込みされた方に参加はがきを
郵送します。

▶地区別集合写真の撮影
を希望される方



当日、地区別の集合写真を撮影します。市外中学校の卒業生
や国際医療福祉大学生、特別支援学校などの卒業生で地区別の
集合写真に参加されない方は、別途希望者に対して撮影を行
います。撮影を希望される方は、12月4日(金)までに生涯学習課へ
電話または撮影用回答フォームからお申し込みください。

市で実施しているお子さまの予防接種



問健康政策課 本3階
TEL 0287-23-8975

市では、感染症の発生およびまん延を防ぐため、以下の予防接種を実施しています。

●定期接種

種類	回数	対象年齢
ロタウイルス感染症 (いずれかを接種)	2回	ロタリックス(1価ワクチン)生後6週の初日から24週の初日まで
	3回	ロタテック(5価ワクチン)生後6週の初日から32週の初日まで
小児の肺炎球菌感染症	4回	生後2か月から生後60か月に至るまでの間(生後2か月～5歳未満) ※接種開始年齢などにより接種回数は異なります。
B型肝炎	3回	1歳に至るまでの間(1歳未満) ※標準的には、生後2か月～生後9か月の間に受けます。
ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ・ヒブ	4回	生後2か月から生後90か月に至るまでの間(生後2か月～7歳半未満) ※令和6年4月1日から「ヒブ」が追加になり、「五種混合ワクチン」となりました。
BCG	1回	1歳に至るまでの間(1歳未満) ※標準的には、生後5か月～生後8か月未満の間に受けます。
麻疹風疹	2回	1期(1回目)…生後12か月から生後24か月に至るまでの間(1歳～2歳未満) 2期(2回目)…就学前1年間(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの子) ※延長対象者※ワクチンの供給不足で令和6年度に打てなかった方 1期…令和4年4月2日～令和5年4月1日生 2期…平成30年4月2日～平成31年4月1日生 ※延長の接種可能期限は、令和9年3月31日までとなります。
水痘(みずぼうそう)	2回	生後12か月から生後36か月に至るまでの間(1歳～3歳未満) ※水痘にかかったことがないお子さまが対象です。
日本脳炎	4回	1期(1～3回目)…生後6か月から生後90か月に至るまでの間(生後6か月～7歳半未満) ※標準的には3歳から接種を開始します。 2期(4回目)…9歳以上13歳未満
ジフテリア・破傷風	1回	2期…11歳以上13歳未満
ヒトパピローマウイルス 感染症(子宮頸がんなど)	2～3回	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子 ※接種開始年齢により接種回数は異なります。

●市が行政措置として行う法定外の予防接種(一部助成)

種類	回数	対象年齢
おたふくかぜ	1回	1歳以上6歳となる日の属する年度の末日までの間(1歳～年長児の3月31日) ※おたふくかぜにかかったことがなく、予防接種も受けていないお子さまが対象です。

※16歳未満の子を保護者(親権者または後見人)以外が連れて行く場合は、あらかじめ保護者が記載した書類(委任状など)が必要です。

詳細は、市HPをご覧ください。

※市外の一部医療機関では、事前の手続きが必要な場合があります。

※法改正などにより、内容が変更になる場合があります。